

会議録

会議の名称	平成21年度第5回 西東京市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成21年8月25日（火曜日） 14時00分から16時00分まで
開催場所	エコプラザ西東京 プラザ棟1 講座室1・2
出席者	山谷会長、金成副会長、小川委員、紺野委員、三澤委員、石井委員、大河内委員、笠原委員、飯田委員、鈴木委員、高橋委員、池田委員、片桐委員、平山委員（欠席：江口委員） 事務局 名古屋生活環境部長、青柳ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、高橋清掃係長、三村統括技能長、小暮主任、加藤主任
議題	1 さらなるごみの減量に向けて (1) 集合住宅への対応 (2) 生ごみ・せん定枝の資源化 (3) 事業系廃棄物の減量 (4) レジ袋の削減 (5) その他 2 その他
会議資料の名称	近隣市のプラスチックごみの収集状況
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>山谷会長：ただいまから第5回西東京市廃棄物減量等推進審議会を開催します。 欠席の連絡を江口委員からいただいています。 まず、前回会議録の確認をしたいと思います。 修正等ありましたら、発言をお願いします。</p> <p>池田委員：9ページで修正をお願いします。（修正箇所について説明あり）</p> <p>金成副会長：6ページ、9ページ、11ページで修正をお願いします。 （修正箇所について説明あり）</p> <p>平山委員：8ページ、9ページ、11ページ、13ページで修正をお願いします。 （修正箇所について説明あり）</p> <p>山谷会長：7ページ、12ページで修正をお願いします。 （修正箇所について説明あり）</p>	

山谷会長：議題に入りますが、前回、委員から要望のありましたプラスチック分別の関係、指定袋の販売枚数に関するについて配布資料等の説明を事務局からお願いします。

事務局：（配布資料等について説明）

山谷会長：説明に対しての意見・発言はありますか。

池田委員：配布資料についてですが、残さ率が多ければ処理業者へ費用を余分に払うということになりますね。

また、残さ率が多くても、プラスチック容器包装類として分別される量が多い方がお金がかかるのか、かからないかどちらでしょうか。例えば西東京市で200トン、不燃ごみが減って、プラスチック容器包装類が増えたとして、残さの分で少し余分に処理業者へ払うお金が増えたとしても、プラスチック容器包装類が増えた方が分別の上でも費用的にも良いのかということだと思います。

3事業を開始した時に、新しい事業を行うことで28億円かかっていた費用が31億円くらいになって、2億8,000万円余分にかかったお金は指定袋の収入でまかなうことができ、税金からの持ち出しは無かったということでしたが、プラスチック容器包装類の指定袋の値段を半分にして収入が8,500万円くらい減ったとしてもまかなうことはできるのでしょうか。

事務局：プラスチック容器包装類の搬入量が多くなれば、処理費用や再商品化費用が増えることにはなりません。

池田委員：プラスチック容器包装類が増えたとしても、再商品化は事業者の負担分もあるので、中間処理にかかる費用だけで処理できるけれども、不燃ごみのままでは最終処分まで負担することになると思うので、残さが多くてもプラスチック容器包装類にまわったほうが費用としては安く上がると思います。プラスチック容器包装類が増えて、8,500万円が減っても収入でカバーできるということであれば安心できるのですが。

事務局：プラスチック容器包装類と不燃ごみの処理費用を比べるとプラスチック容器包装類の方が費用がかかると思います。収入が減るとカバーできなくなると思います。

池田委員：そうすると残さの分4.5パーセントが不燃ごみの方に入った方が費用的には良いということでしょうか。

プラスチック容器包装類であるべきものが同じ値段なので不燃ごみに入っているものをプラスチック容器包装類の指定袋の値段を下げて、プラスチック容器包装類に入れてもらう量を増やそうと思っていますが、同じ値段でプラスチック容器包装類が不燃ごみに入っている方が処理にかかる費用が少ないと言われてしまうと判断に困ります。

平山委員：池田委員が言われているのは、プラスチック容器包装類の処理コストと不燃ごみの処理コストどちらがかかるのか、ということと、心配されているのは袋の料金を下げた場合、不燃ごみに入っていたプラスチック容器包装類がきちんと分別されることによりプラスチック容器包装類の量が増えて費用が大きくなってしまふのか、ということだと思います。

たしか、西東京市では廃棄物会計としてごみの種類ごとにコストを出して公表していたと思いますがそれを見るのもひとつかと思います。

事務局：資料としてお配りした事業概要の中にごみの種類別の処理経費が載っています。平成19年度の数値ですが1トンあたりが載っています。

池田委員：行政としてどうつかんでいるかということで、残さが多くなった方がお金がかかると言われれば考慮しなければならないですが、不燃ごみが減ってプラスチック容器包装類の量が増えても容り法のルートに乗るということと、不燃ごみであれば自分たちのお金で処理しなければならないということで費用的なメリットがあるのかということが知りたいのと、プラスチック容器包装類で半額にしたことで8,500万円減ったとしても税金から持ち出ししなくても大丈夫、と言ってもらえれば安心できるのですが。

事務局：歳入は限られていますので、それ以外は一般会計でまかなうこととなります。

池田委員：ごみが減れば柳泉園に搬入する量が減りますし、埋立ても減ると思います。この事業によって可燃ごみも不燃ごみも減少しているので、今期から柳泉園組合と最終処分場の費用が減ると思うのですが、それを勘案しても8,500万円分にはなりませんということで、税金を使う部分が多くなるということだとつらいです。

事務局：プラスチック容器包装類の残さが増えると残さの部分は容り法のルートではなく、不燃ごみとして柳泉園組合でカウントされてしまいますので、プラスチック容器包装類の量が増えて残さの量も増えますと中間処理業者に支払って、柳泉園組合の費用もかかるということで二重になってしまいます。

池田委員：二重にはなりますが、不燃ごみからプラスチック容器包装類へ移ればカバーできるということであれば良いと思います。

事務局：プラスチック容器包装類は中間処理の費用だけでなく、再商品化の費用がかかるので、そこも計算に入れなくてははいけません。

池田委員：細かく突き詰めていくと、残さが出なくて同じ値段の方が良いのではないかとこのところに戻ってしまいますので、そこが割り切れないところではあります。がんばってプラスチック容器包装類の量を増やして、袋の値段を半額にしてもやっていけるというのであれば割り切りやすいのですが。

判断する時の材料にお金を絡めて考えると、自分のお金は出さなくても税金を

使うということは、ちょっとどうかと思いますし、今回、事業を行って今まで出なかった分の費用を手数料でカバーできて、税金からの持ち出しをしなくてすんだということがありましたので、自分たちでお金を出して財政には影響を与えず、2割のごみを減らしたと解釈しています。

山谷会長：何割かのコスト節減ができると思いますが、減収部分のカバーは難しいと思います。

金成副会長：プラスチック容器包装類の一人1日あたりの数値を上げていかなければならないと思うのですが、コストを考えれば今の袋の金額と同じ方が良いのかもしれませんが、袋の金額が下がってもこの数値を上げていかなければならないと思います。

池田委員：それが一番良いと思います。

金成副会長：残さの中身を教えてもらえますか。

事務局：いろいろなものが入っていますが、最近、中間処理業者から言われたのは、オムツや、木の枝のようなものが入っているとのこと。実際に取り除いているものでは、缶や電池などがあります。

資料の残さ量、117トンのうち正確ではありませんが95パーセントは汚れたプラスチック容器包装類やプラスチック容器包装類以外のプラスチック製品です。あとの5パーセントはビン・缶・ペットボトル、テープ類、スプレー缶といったものが入ってきています。

金成副会長：西東京市はかなり厳しくチェックしていると思いますが、それでもクリアできないものが出てくるということでしょうか。

事務局：プラスチック容器包装類の収集量全体の4.5パーセントが残さとして出てくるということです。それとは別に容リ協会でのベール検査をすると出てきます。前回の検査でAランクを取りましたが91パーセントだったので、9パーセントがはじかれてしまったということになります。収集の職員がその場で開いてチェックしているわけではないので、袋の全体を見た中で、これなら汚れ・異物ともに大丈夫だろうということで回収します。戸建住宅ではわかりやすいのですが、集合住宅で500戸あれば、袋も500個出ていると考えてられるのですが、それを一つ一つ細かく見ることはできませんので、ある程度全体を見て回収するのですが、その中に入ってくる確立は高いです。汚れているものや異物の入っているものを置いていかないと、回収すれば収集量は上がりますが、残さ率も上がるということになります。また、残さ率が上がるということは検査でも低いランクになるということで、BランクやひどければDランクの評価を受けることになりますので、収集の段階でのチェックは必要になるということです。少しの汚れで置いていくことにしているのですが、中には中身の半分以上がきれいなものもあります。それについては、汚れたものを取り除いていただいたり、入れ替えていただければ回収に伺うようにしています。また、一昨年の9月頃から急にプラスチック容器包装類

が減って不燃ごみが増えたのは、その他の汚れたままのものについては不燃ごみとして処理をしたためです。

山谷会長：このあたりで本日の議題に移りたいと思います。

本日の議題は、さらなるごみの減量へ向けてということで、事務局に五つのテーマに分けてもらっています。順に議論していきたいと思います。

一つ目として、集合住宅への対応ですが、戸別収集の場合残された課題として出てくるものですが、最近の状況について事務局から説明をお願いします。

事務局：大型集合住宅で管理の方がいる所については、かなり良くなってきました。公営住宅で特に都営住宅については、指定袋に部屋番号を書いて出してもらったり、住宅の自治会の方々ががんばってくださるおかげで良くなってきました。

その間、ごみ減量推進課の職員も集積所に朝、7時から9時くらいまで張り付きまして、持ってこられるごみをチェックしたりすることを市内の都営住宅で実施させていただきました。また、前にもお話ししましたが、部屋別収集ということをしているのですが、500世帯くらいの集合住宅でプラスチック容器包装類を出す日の前日に部屋の前に出していただいて、市の職員がチェックをして指導するということを実施しました。そういうことで大型集合住宅はだんだんと良くなってきています。もう一つとして小規模な集合住宅ですが、これらにつきましては、出し方がきちんとしていない所については、収集業者から連絡が入ってくるようにしています。汚れているものが多い、指定袋でない袋で出ているといった所については管理会社、オーナーの方と相談して、集積所にフックをつけて部屋ごとに引っ掛けて袋を出してもらい、出した人がわかるようにしたりしています。

また、アパートの1階であれば、部屋の前に出してもらおうといったことをして現在広めているところです。一番大変なのは、管理者が不在、管理会社がないといった集合住宅の対策に苦慮しています。

大型集合住宅で賃貸と自治会の無いところについては指導して、一時良くなって引越し等で住んでいる方が変わるとまた悪くなってしまうといったことがあります。10世帯、20世帯くらいでしたら対処のしようがあるのですが、何百世帯となると、なかなか難しいので、一軒一軒に声をかけてお知らせしようかとも考えています。それとプラスチック容器包装類だけでなく、可燃ごみの中に「古紙」が入っていることがまだまだあるので、これの分別を進めて行こうと考えています。

金成副会長：知り合いの人から、大家さんのいないアパートで可燃ごみと不燃ごみの袋を別にしてわかりやすくしたらどうでしょうかという意見をもらったのですがどうでしょうか。

事務局：可燃ごみと不燃ごみの袋を分けて欲しい、という声はあります。ですが袋を2種類にした経緯は、3種類の袋を作ること、それだけ作成費用がかかるということになります。また可燃ごみは一週間に2回ですが、不燃ごみは二週間に1回なので分ける必要があるかということになります。それと指定袋の販売店へ3種類の袋を置くスペースを考える必要があるか、ということです。基本的に指定袋を導入する前は一つの袋で行っていました。

飯田委員：指定袋の色については、前にもお話ができましたが透明の方が緊張感があって良いと思います。

池田委員：可燃ごみ・不燃ごみの色は分けるほどではないと思います。

紺野委員：東村山市では3種類ですが、3種類の袋を用意しなければいけないので1種類にして欲しいという方の声も聞いています。

山谷会長：問題は金成副会長が言われたように、住宅の管理者がごみの管理をする時に紛らわしいということですね。

池田委員：集合住宅への対応については、市として私たちが知らないようないろいろなことをやってきていて、提案できるほど材料を持っていませんが、他市での事例として八王子市の優マーク(丸の中に優)というもので、ごみ出しが良いところには市からのお墨付きを出していくということが良くなってきて、もっと種類を変えてランク上のマークもつくってランク付けをするといったことになりそうだということを知っています。多摩市では転入者が転入届を出す時、人を配置してごみのことについて説明を15分くらい受けるということをやっているようです。

山谷会長：お話していただいたことに加えて、西東京市が始めた部屋別収集を推進していくということだと思います。現場ですで行っているということですから、より推進していただくということです。

平山委員：西東京市の廃棄物減量等推進員の制度があってそれぞれ地域で活動されていると思いますが、推進員の集合住宅への対応は可能なのでしょうか。

山谷会長：集合住宅との関連で推進員の配置はどうなっていますか。

事務局：推進員は基本的に町丁別に配置してはいますが、特別大きい集合住宅などには別途配置するようにはなっていますが、協力してくださる方が限られてはいて、現在60人くらいの推進員の方がいますが、欠員のある地区はあります。

山谷会長：基本的には集合住宅の管理者がいろいろとケアしていただくことになりそうですね。

平山委員：市民が行うことですからトラブルにならないように限界はあるかと思いますが、せっかく推進員がいらっしゃるのなら協力してもらって、分別の徹底を進めてもらえたらと思いました。

事務局：収集作業を行なう職員とは別に指導員というものが個別指導をしているのですが、通常の収集作業の職員についても実際に収集を行っている地区で汚れたりしている集積所の直接指導を行ったりしています。管理会社や所有者と話し合っ

改善をしているということがあります。そういったこともあるのですが、計画として指導員が各地区の推進員と担当地区を回ろうということは考えています。

山谷会長：そこは重要な所だと思います。他の大きな自治体に行った時ですが、収集作業だけでなく、地域のごみ出しリーダーというような形で、地域の推進員の方とも連携しながら指導してまわっていくことを始めかけているということを知っています。

飯田委員：自治会の現状としては、ごみ担当の人を決めてその上に幹事の方がいて、各階で一人担当を出さなくてはならないのですが、高齢で負担が大きい方になってしまいますことがどうしてもあります。そのために幹事の方が一緒にするのですが、結局は幹事の方がやることになってしまい、残されたごみについて、中を開けたりとか、市へ電話をしたりするということがあって、みんながいやになっている状態です。来年は自治会費から監視員のような人を雇うという話が出るくらい煮詰ってしまっています。ですから部屋別収集までいかなくても、各階の決まった所で収集してもらえれば、部屋番号を書かない人も少なくなるのではないかと思います。

事務局：分別してきちんと出していただくことが目的なので、相談してもらっているいろいろな知恵を出したいと思います。

飯田委員：きちんと分別する判断のできない一人暮らしの方もいるのですが。

事務局：そういった場合には、訪問収集という形で回収を行っています。訪問収集はヘルパーの方が入るようなふれあい収集までいかない場合に行っています。そのあたりについては情報が無いと対応ができないので、自治会の役員の方やご本人の確認をとって実施しています。

三澤委員：推進員がいて、市の方でも対応を行っているということもわかりますが、組織作りをされてはどうかと思います。推進員が個別に指導した場合にトラブルが起きる可能性があると思います。市と推進員と自治会で組織として動いた方がいろいろなことがうまく実施できるのではないのでしょうか。

山谷会長：組織的な推進体制ということですね。推進員の方は年に1、2回くらい集まって意見交換会などはしているのでしょうか。

事務局：年2回は会議を開いています。また、ごみを拾って歩くといったイベントの時には協力していただいています。普段は各地区での集積所の状況について報告をしていただいています。やはり個々だと動きづらいですし、面識がないと難しいので、グループ分けをして指導員もその中に入れて活動しようと考えています。

山谷会長：次の議題に移りたいと思います。
これも重要なことで「生ごみ・せん定枝の資源化」ということですが、一番最後に行き着く所はここだと思います。これまで実施してきたことを事務局から

お話ししてもらえますか。

事務局：生ごみ・せん定枝については、庁内で検討委員会を設けています。

そこで研究をしているのですが、そこでいくつかモデル事業を実施していました。一つは谷戸町の公団住宅であるグリーンプラザひばりが丘南での生ごみ処理、せん定枝については下保谷・北町・南町の自治会の協力により分別収集と資源化というモデル事業をしました。現在、それらは休止してしまっていて、コストが非常にかかるということが報告されています。グリーンプラザでは生ごみの処理機を市で設置して管理していましたが、いろいろなものが処理機に入れられて機械の故障があったりしたので、平成13年度から平成20年度まで行っていたのですが、処理費が1キロ当たり208円程度かかったということです。当時の可燃ごみの処理コストは40円程度だったということ比べて非常に高かったということで現在、事業は終了しています。せん定枝は平成16年度からモデル事業のとして地域の協力をいただいて実施しました。せん定枝は集めた後、市内の造園業者でチップ化され茨城県の堆肥化工場で堆肥化され、堆肥を市が購入してりさいくいる市などで配布してしていました。せん定枝1キロのコストが57円くらいかかっていました。それぞれ減量の効果がありましたが、費用がかかってしまうということで休止しています。堆肥化については市内に堆肥化の施設が無いため、どうしても遠くの施設に持って行き、堆肥化の処理を行うこととなります。また堆肥化したものの処理についても課題になっています。

池田委員：堆肥化でグループ作りになるようなことに市が係わっているという事例はまだないのでしょか。

事務局：検討委員会では大規模な全市的な取り組みについては難しいので、市民グループでできないかということで、体験農園がありますのでその利用者の市民の方でグループをつくってもらい生ごみの堆肥化を小規模であればできそうなので堆肥化したものを体験農園で使おうというような検討をしています。

池田委員：それはまだ検討段階ですか。それをしようとすれば、補助などどういったことをするといったところまでにはなっていないのでしょうか。

事務局：特別なものは無いと思いますが、処理のためのコンポストなどについての補助はできるのではないかと思います。

三澤委員：生ごみの堆肥化で、家庭からの生ごみでは塩分が多すぎるため、小さいところで堆肥とするのは問題無いのですが、グローバル的に行うには問題があるのではないかということがおきています。市がどのように受け止めているかということもあると思います。

事務局：堆肥化については生ごみだけでなく、他の枝葉を加えて二次処理が必要で、それがないと堆肥としての商品価値がないということになります。

三澤委員：そうすると逆に普通の堆肥として利用するにはコストが上がりすぎてしまうとい

うことですね。

池田委員：個人のごみはできませんが、給食やレストランなどはルートができていて堆肥にしたものを使った農作物を給食で食べるということや企業であれば自分の所で出すものは自分の所で堆肥化して自分の所の畑で使うということができています。堆肥化の事例発表をする会がありまして発表されるいくつかの事例の中で、成功しているのは、農家がある所と畜産業が加わることです。そうすれば、町中で循環になってしまうという所はあるのですが。あとは小さいグループがそれぞれでどんなことをしているかということになって、畑にはできないから50人くらいで持ち寄って花壇で使うということがありますが、西東京市が参考にしてやりたいという事例にはなかなかないかと思ます。それでもこれから行うのはグループ作りではないかと思ます。

山谷会長：西東京市では農地が残っているようですので、農家で農地を貸しても良いという所で市が取り組みの用地を確保して市民に貸し出すこともありますね。

池田委員：そのために先ほど応援体制について聞いたのですが、場所の問題と費用がかかるということであれば、例えば前にお話した横浜市の生ごみマイスターは100人規模でバケツをもらっていてそれで生ごみを出せば持って行ってもらえるということがありますが、どのくらいまで市がかかわって応援してもらえるのかということですか。

山谷会長：今のお話は持っていく先があるということですよ。

池田委員：市が絡んでつくっていかないと、どこで堆肥化してもらうかによって、ばらばらにその辺の人たちがグループを作っても仕方がないのでから近くの人たちで集めやすいようにして、堆肥工場が話しにのって来て農家が使ってくれるというグループができるまでは、個人のかかわりだけではできないので、行政がどこかでかかわっていく、補助をしていくということで小さなものを作っていくしかないのではないのでしょうか。

山谷会長：場所としては農園のようなところが一つと、団地のような集合住宅で管理上、皆さんが協力しても良いというところに市のほうも助成をして大きな堆肥化装置なりを設置してもらうという形もあると思ます。どこで使うかということもありますが、団地内の花壇などで使っていくということはいかがでしょう。あるいは残飯の出る学校給食で、学校の中に堆肥化の設備を設置して枯葉なども含めて堆肥化をするということも考えられますね。

片桐委員：市で堆肥化以外、バイオガス化などはされなかったのでしょうか。

事務局：検討できるのでは、という話はありませんが具体的にはなっていません。

片桐委員：それでは単に収集して堆肥化ということだけだったのでしょうか。

事務局：バイオガス化については承知していますが処理のできるプラントがどこにあるのか、具体的にどのようなものができるのかというのはこれから調査するところです。

片桐委員：最終的に生ごみの処理方法として堆肥化にするということもありますし、ガス化の話もありますよね。ガス化の施設がどこにあるのかということもありますが、例えば食品業界だと民間の施設で行われている事例を見たことがあるので、そういうところと協力するといったことは考えていますでしょうか。

事務局：可能性はあるかと思いますが、どれだけのコストと規模があればできるのかこれから研究しなければならないと思います。

片桐委員：環境白書を調べて、千葉市で平成19年度からモデル事業で環境省のお金も入っているようなことがありましたが実施世帯が3,000世帯までないくらいの規模でしかやっていないようです。詳しいことはわからないのですが、モデル事業までのガス化までの処理について可能性があるのかと思うのですが。

池田委員：モデル事業は終るとその後が続いていることがないので、生ごみは大きくやろうとすると失敗することがあります。

石井委員：有料化の審議をした時に話がありましたが、生ごみを家庭でバケツのようなもので堆肥化するということができるので、もう少し周知したらどうでしょうか。そういったことを知らない人が多いと思いますし、周知できればもっと生ごみが減るのではないかと思います。処理するためのバケツなどへの補助金も出ていますよね。モデル事業に大きなお金を使うのであればもっと補助金を増やして、こういう補助があるので、もっとやってくださいというようなことができるのではないかと思います。

山谷会長：補助は西東京市で制度としてあるようですね。

石井委員：その補助があることがどれだけ知られているかということです。

山谷会長：分散型の取り組みということは行っているということですね。

集中的なシステムを導入するのは西東京市では難しいと思います。住宅が密集してきている中で、団地や小学校のようなところでできるかもしれませんが、バイオガス化については受け入れてくれるところが出てこないと思います。なかなか臭気の漏れない施設であっても受け入れてくれないというのが実情です。そういう施設がある所は、埋立地や大きな川のそばなどになりますね。西東京市では東大の農場がありますがあの辺りが受け入れてくれればわかりませんが。

金成副会長：市民が協力して生ごみを燃やさずに事業に取り組めるかといえば、武蔵野市の桜堤団地に入っているような生ごみを持って行ってみんなで管理するような良いものを取り入れて、小学校を起点として学校区でやりたいというところ

るに手を挙げてもらって、親御さんたちで協力して生ごみ減量のシステム作りができたらと思いますが、市内の小学校には堆肥化の機械が入っていたのでしょうか。

事務局：小学校7校に一次処理の機械が入っています。

金成副会長：それは今、稼動しているのでしょうか。

事務局：稼動しています。

金成副会長：市内のすべての小学校給食の分を堆肥化して活用しているのですか。

事務局：堆肥化して使っているのは一部の学校になります。ほとんどが一次処理で減容して可燃ごみとして処理しているのが現状です。

金成副会長：桜堤の機械を当初見学しましたが、そこは鍵付で市民が管理するという方法でしたが、これならできると思いました。できたら小学校区に良い堆肥化の機械を入れてもらって地域市民も堆肥化や減容に協力できるようなものが入ると良いと思います。

片桐委員：生ごみについては減量ということにもなると思いますが、減量ということでよくエコクッキングなど、食品の残りを出さないようなものもありますし、自治体のホームページを見ると生ごみを乾かして出してください、ということもあるのですが、西東京市のホームページでエコクッキングは見たことがありますが乾かしてということはあまり見かけたことがないような気がしますがどうでしょうか。

事務局：生ごみ処理機購入補助がありますので、乾燥型の生ごみ処理機も購入されている方はいらっしゃいます。平成19年度では370件くらいの申請がありました。

片桐委員：重さは軽くなると思いますが、量も減りますか。

事務局：量も減ります。

片桐委員：生ごみを乾燥化することによってどのくらい量が減りますか。容量が半分にまでなるとは思えないのですが。

池田委員：前回の時に袋をどのくらい購入しているかについて発言しましたが、年間3,000円くらいしか指定袋を購入していない何人かにもう一度お話を聞きまして、一人の方は3,500円、もう一人の方は2,900円です。どういう方法で減らしますかと聞いてみると、ちょっとごみを減らそうと思うと、1,000円ぐらいで可燃ごみは済んでいますという答えでした。ちょっと意識すれば1,000円ぐらいで済むという状態ですから、その人がそう思っているだけで3,000円で済むのに1万円もかけている人がいるということは、お金のために少なくしている

わけではないとしても得をしていて、有料化の意味としては1万円出す人と3,000円で済む人の7,000円の差はちょっと意識して暮らしているということだと思います。

なかなか意識でどうこうするという結論とするには難しいと思いますが、多摩市の標語で「ごみ出しでわかるあなたのお人柄」というのがありますが、結局ごみというのはお人柄なんですね。ごみを減らす人がお人柄の良い人、人間として良い人がごみを出さないということになると思います。お人柄に頼るといことになりませんが、八王子市の 優マーク(丸の中に優)もこのマンションはお人柄の良い人が住んでいますよ、ということになって、不動産価値が上がるそうです。抽象的ですが、結局はその人それぞれによってごみの量は決まっているという面が多いと思います。

山谷会長：袋に1万円かかっている人については調べられましたでしょうか。

池田委員：聞きづらいのですが、聞いてみると袋代がかかって困っているという答えでした。それでも余分に出していると思っではないですね。反対に少ない人は、今はそういう時代ですし、ちょっと意識することでこのくらいで済んでいるのだから、特別ということは思っていないようです。

平山委員：乾燥してごみを出すという話がありましたが、生ごみの減量化という意味では水を絞るということは非常に効果のあることです。コップ一杯分を市民が台所の三角コーナーで生ごみの水を切れば、世帯数で言えば85,000杯分の水が絞れるわけです。一般にごみの収集車の運んでいる重さの半分は水と言われています。水分でも付着している水分と保有水分というものがありますが、スイカなどは8から9割は水分ですよね。それを絞れということをお願いするのは難しいですが、少なくとも付着している水分だけでも絞ってもらえれば、現在、ごみの量は容量ではなく重量で計算していますから、かなりのごみの減量にはなると思います。水を絞る効果はかなりあると思います。議題は生ごみの資源化ですからごみの減量化として広げて考えればですが。

池田委員：生ごみというのは10人でも20人であろうともグループなどで一つのルートを作ることを市の方でも進めるといことを検討してもらおう、ということまでしか審議会では決められないと思います。進めてもらい事例ができれば、それを見に行き自分たちもやってみようということになると思います。大きくしようとすると失敗することがあるので、小さい成功事例をぜひ作ってもらいたいと思います。

金成副会長：池田委員のお話に加えてですが、コンポストなどを目に見えるところで増やして欲しいです。例えば市の庁舎で残った食べ物を処理していますとか、市民の見える所でイニシアチブをとって欲しいと思います。あと、生ごみ処理機に補助金を出していますが、使っている方へのアンケートなどをして集計結果を市報などに載せるなど、土壌作りをしてもらいたいです。

個人的に生ごみのコンポストやせん定枝を出す時には乾かしてから出していますが、生ごみが無くなったら可燃ごみはどんなに少なくなるだろうと思っ

ています。とっておけるから月1回の回収でも良いのではないかと思います。資源化についてはお金や知恵が必要になるので、大変だとは思いますが努力していただきたいと思います。

山谷会長：次の議題の「事業系廃棄物の減量」に入りたいと思います。

家庭系ごみ、事業系ごみを見ますと、有料化したときに家庭系ごみから事業系ごみへ少しだけ移っているようですが、その後、家庭系ごみは大幅に減っているのですが、比べて事業系ごみは減ってはいるようですが緩やかという状況ですね。市がかかわるごみを大幅に削減するとなると、事業系対策が一つの攻め口になるのか、というところですね。

事業系対策は一部事務組合で行なっているということもありまして、スムーズに行えないところもあると思います。最近の事例として、ご存知とは思いますが横浜でごみ大幅に減ったということがあります。これは事業系のごみがリードしているようです。事業系ごみが40パーセント減ってまして、減らした方法は、清掃工場で搬入規制をかけるということでした。清掃工場でごみの中身をチェックして紙ごみなどの資源物が入っている時は搬入させないということを行っています。それが3回くらい続いたら搬入停止ということをやっています。こういったことをやっている所が多くて、2~3割は減っているようです。西東京市では柳泉園でそういったことをするのはできませんから、柳泉園組合で対応してもらおうということになりますし、3市の連携も必要になってくると思われます。

小川委員：柳泉園でも事業系ごみの内容の検査は年3回くらい行っています。中身にどういったものが含まれているかということ調べて、調査票が送られてきます。そこで分別ができていなかった場合は、改善してください、続くようでは搬入停止になります、といったことになります。

山谷会長：他の自治体で検査の立会いをしたことがありますが、許可事業者の方が持込むごみは比較的きちんとしています。事業者が直接持込むごみについては非常に乱れているというケースが多いです。そういった場合、会社に結果を伝えるのですが、上層部は環境意識が高いのですが、末端まで目が届かないというところがあって、連絡してからわかったためにだんだんと良くなっていくということがあります。声を出して注意することは重要ですね。

また、一定規模以上の事業者については指導をするということが条例にも書かれていますので、指導をきちんとやっていくということや指導対象を拡大して小規模な事業者にも広げていくということも必要だと思います。

池田委員：小規模な事業者の事業系ごみが一般の家庭ごみの中に混じっているということは西東京市では問題にする程度ではないのでしょうか。

事務局：西東京市では他の市と違ってまして、他の市は事業系の指定袋を販売して袋で手数料を払うといった形をとっています。そのため指定袋を作ったり収集したりという関与をしているのですが、西東京市は民間の回収業者の方と事業者の方が契約をして回収をするということになります。そのため、事業者が市へ手数料を

納めるということは無く、ほとんど市は関与していないのですが、昔からそういった方法をとっていたので小規模な事業者の方もきちんと契約をしていただいています。その資料については市へ提出されますので、ある程度どこの事業者の方が契約をしているかということは把握しています。また、戸別収集によりステーション収集がなくなったため、事業者の方が出すごみと家庭ごみは分離していきます。戸別収集実施の時に問い合わせがあったり、事業系と思われるごみについては、置いていくといったことを行いました。

平山委員：以前から事業系ごみについて思っているのですが、市民はびん・缶・ペットボトル・古紙など分けて出せば市が回収してくれますが、事業者の方については分別をやるうとしてもどこにもっていけば良いのかということが悩みなのではないかと思います。事業者が自らやることですから、市の収集と一緒にしないということは理解できるのですが、会長の言われたとおり、業者に対する指導、そういう処理のルートを教えてあげる、情報提供をするといった、全体を考えて指導していかないと減らしてくださいというだけでは、事業者の方もコストを考えますので、経済的に有利になるようなことを行政側で考えるのも必要かと思いますが、どのように考えていますでしょうか。

山谷会長：現在の指導対象がどのような基準になっているのか、対象事業者数がどのくらいかと現状どんな指導をしているのか説明いただけませんか。

事務局：大きな事業所については収集業者の方と契約いただいていますし、コンビニエンスストアなどでは自社で処理しているところもあります。
現在、行政側として課題なのはどのくらいの分別がされているのか、例えば可燃ごみの中に紙ごみが入ったりしているのかということについて把握ができていないということがあります。

山谷会長：それは家庭ごみ有料化という制度改革があって、事業系には手が回りにくいということでしょうか。

事務局：他市での話ですが、有料化・戸別収集を実施したあとに、一番課題になったのが事業系ごみで対応を行っているということです。西東京市も同じですが、家庭ごみに重点を置いていたので、実態把握ができていないということがあります。実際に事業者から出されているごみの分別がどうなっているのか把握しなければなりませんし、また分別があまりできていないようであれば、分別に対して啓発をしたいです。また、事業者の方が分別をしていただけるインセンティブのようなものをどう働かせていくのかをきちんと検討しなくてはいけないだろうと思いますし、できるだけ柳泉園で燃やすということを避けていけば事業系ごみ、持込みごみが少なくなるだろうと考えています。

笠原委員：コンビニエンスストアの分別は家庭と同じです。可燃ごみ、不燃ごみなどまるっきり家庭と同じことをしています。一番苦勞しているのは、お店のごみ箱に分別をしないで捨てていかれてしまうことです。どこでも同じ問題がありますので国民的に啓発をしていかなければならないと思います。コンビニエンスス

トアなど事業者はごみの問題に非常に関心がありますから、相応の知識を持ってがんばってやっていると思います。事業者、業者の皆さんには、今後はごみの減量と分別等にますます協力をお願いしたいと思います。

石井委員：レジ袋削減にかかわりがあると思いますが、西東京市では資源化より先に発生抑制を重要視するという点について同じ意見なのですが、今までの会議の内容は出たごみをどうするか、という川下の話がほとんどだったと思います。ごみの減量のまずごみを出さないという川上のところの話がされていないような気がしています。それで事業系廃棄物の減量ということでやっと出てきたという気がしましたが、企業は売るために、買いやすさ、ニーズにいかにか答えるかということで販売することになってきています。利便性を求めるためにごみがかどんどん発生してきています。そういった話をもっとしてもらって、私はいかにごみを出さないかということをしごく意識していけたら良いと思っています。過剰包装のものは買わないというような意識を持って自分たちで少なくしていきながら、ごみを出さないということを考えています。それには自分たちができることがまだあると思いますから、それを踏まえてしなければごみの減量はできないですし、ごみが出る前にどうにかしたらいかがか、というところだと思います。

山谷会長：そこが重要なところですね。実質的に次のレジ袋の削減について発生抑制と置き換えても良いですね。レジ袋の削減が典型的な取り組みということですね。確かに一番上流の所の対策が重要ですね。

池田委員：レジ袋をもらわないという運動はだいぶ行われて徹底されていますし、数年前と比べると段違いだと思います。それで有料化ということが次に出てくると思いますが、富山県、山梨県、沖縄県は有料、242町村が有料だということで西東京市ではレジ袋の有料化の検討をする予定はあるのでしょうか。

事務局：まだレジ袋の有料化についてはそこまでいっていません。

池田委員：市民としてはいきなりレジ袋有料化、ということが無いにしても、いずれ来るだろうと思います。ごみの有料化に下準備が何年あったかによって違ってくるのと同じように、西東京市がうまくいったのはここ10年、他の市で実施されていたということの上にありますし、レジ袋も有料化であればいろいろなことを市民が知らなくてはいけないというところになりつつあることを認識しておくかどうかです。

山谷会長：レジ袋の有料化は事業者が行うことですね。

池田委員：事業者が行いますが、行政がやってくださいと音頭をとればやり易いということです。それをするかしないかということで事業者任せではないということです。

山谷会長：レジ袋有料化は市民も入って3者協定とするところが多いですね。

その気運が出てこないといけませんね。ただ、家庭ごみの有料化をしましてので取り組みやすくなっているのは間違いないと思います。現状のレジ袋の辞退がどれくらいなのか調査しなくてはならないですね。

池田委員：東京都地域消費者団体という団体で東京全域でのレジ袋辞退率の調査を行っていて、西東京市の結果も出ています。市内のスーパーでの調査で、50、60、80パーセントといったところや低いところでは18パーセントの店舗があるようです。これから市で何をしていくのかといった時に実態調査からやると思いますが、その必要があるのかどうか、こういった調査で50パーセントくらいと出ているから違うことをした方が良いのではないかと思います。

山谷会長：50パーセントというのはレジ袋を有料化しているところでしょうか。

池田委員：有料化していないところでの調査になります。

山谷会長：発生抑制についてはいろいろと議論を出していただきたいところでしたが、時間がきましたので今日はここまでにしたいと思います。今まではプラスチック容器包装類の価格についての議論が多かったのですが、今日は範囲を広げて議論をしましたが、引き続き次回の審議会でも議論したいと思います。次回は9月7日（月曜日）で本日と同じ場所で行います。

事務局：次回に答申案の骨子の案をお出ししますので議論いただきたいと思います。

山谷会長：それでは本日の審議会を閉会します。